

第1回会議における主なご意見

○不登校の未然防止、早期支援や登校しやすい環境整備

- ・教員が一人で抱え込んで指導に当たると、自分の指導を顧みることが難しくなるため、なるべく多くの教職員や専門スタッフが、チーム学校として児童生徒や保護者に関わることが重要。
- ・日常指導の場面から、児童生徒に寄り添った、おおらかな対応に心がけるなど、教職員の対応の向上が重要。

○不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

- ・フリースクールや不登校特例校、教育支援センター等の多様な環境を整備することが重要。

○保護者や関係機関、民間団体との連携推進

- ・教育機会確保法の趣旨を学校現場の教職員へさらに浸透させることが必要。そのために、民間団体との学び合いの機会も増やすべき。
- ・教育機会確保法の趣旨の浸透に向けては、自治体等への予算面での手当てが重要。
- ・保護者への教育機会確保法の周知や、不安を抱える保護者への相談支援、家庭教育への支援が必要。

○その他

- ・スクールソーシャルワーカー等の支援が届いていない場合があり、経済的にも困難な状況に置かれている不登校児童生徒に対する支援が必要。
- ・高校段階における不登校支援も重要。
- ・不登校当事者の声を検討に生かすことが必要。
- ・不登校対策は、未然防止、不登校となつてからの支援、学校に戻りたいと思ったときの支援、社会的自立など、長いプロセスで見ることが重要。
- ・児童生徒の個々の支援ニーズを踏まえた対応を考えることが必要。